

## 障害者施設整備等に係る基本方針の策定について

## 1. 主 旨

第 5 期世田谷区障害福祉計画（平成 30（2018）～平成 32（2020）年度）では、施設需要に対応するため、通所施設（生活介護・就労継続支援 B 型）とグループホームの整備を重点課題として取り組むこととしている。

しかし、施設整備は中長期にわたる取組みが必要となることから、今後の障害者の増加を踏まえながら、障害者施設の需要、施設整備の方策、障害者の高齢化・重度化等への対応の考え方を整理し、施設需要への的確な対応を図っていく必要がある。

こうしたことから、令和元年 11 月に、「障害者施設整備等に係る基本方針策定にあたっての考え方について」を世田谷区地域保健福祉審議会に諮問した。基本方針策定にあたっては「世田谷区障害者施設整備等に係る基本方針検討委員会」において取りまとめた検討素材をもとに、地域保健福祉審議会で議論ののち、令和 2 年 7 月に答申を受けた。

この答申等を踏まえた、第 5 期障害福祉計画における施設整備の着実な進行と、将来にわたる障害者施設整備等のための 10 年間の基本方針を策定し、今後の障害福祉計画等に反映させ、障害者施設等の整備を行っていく。

## 2. 障害者施設整備等に係る基本方針の内容

別紙 1「概要版」及び別紙 2「基本方針案」のとおり

## 3. 今後のスケジュール（予定）

令和 2 年	9 月	「基本方針」策定
令和 3 年	3 月	「せたがやノーマライゼーションプラン-（仮称）世田谷区障害施策推進計画-」策定（基本方針の反映）